

埼玉県県民活動総合センター施設使用等の許可書

平成28年9月23日

申請者

住所 埼玉県北足立郡伊奈町学園4-1-1

団体名 埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会

代表者

又は氏名 会長 石川 剛 様

場 所	内モール・外モール		
日 時	平成28年10月 1日 12時00分 から 平成28年10月 2日 21時00分 までの 2日間		
申請に係る 行為の概要	同窓会創立30周年事業イベント実施に伴う 物品販売・飲食提供・ワークショップ・パンフレット配布等 利用者5000名		
使用責任者	実行委員長 村松 猛 様	電話	
使用の条件 ・開始・終了時は1階総合受付にご連絡をお願いいたします。 ・他利用者の通行の妨げにならないようご注意ください。 ・その他センターの指示に従ってください。			
上記のとおり許可する。 平成28年 9月24日 埼玉県県民活動総合センター所長 			

物品販売等許可書

申請日 平成28年 9月23日

住 所 埼玉県北足立郡伊奈町学園4-1-1

団 体 名 埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会

代表者名

又は氏名 会長 石川 剛

電話

担 当 者 村松 猛

電話

催物の名称

埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会

創立30周年記念事業『大人のいなほ祭』

施 設 名

年 月 日

曜日

午 前

9:00~12:00

午 後

13:00~17:00

夜 間

17:30~21:30

1 日

9:00~21:30

備 考

内モール

外

28年10月2日

日

外モール

○

販売物等の名称

雑貨 花 和菓子 コーヒー豆・カレー・ラーメン

販売等の対象者

イベント参加者

上記のとおり物品の販売を許可します。

平成28年 9月24日

埼玉県県民活動総合センター所長



禁止行為解除承認通知書

消発第 6 7 号
平成 2 8 年 8 月 9 日

村松 猛 様

伊奈町消防長 戸井田 寿美



伊奈町火災予防条例第23条ただし書の規定の適用について、平成 2 8 年 8 月 5 日付けで申請のあった下記の防火対象物における禁止行為の解除については、承認することを決定したので通知する。

記

防火対象物	所 在 地	伊奈町内宿台 6 - 2 6
	名 称	埼玉県県民活動総合センター
	関係者住所	伊奈町内宿台 6 - 2 6
	氏 名	公益財団法人いきいき埼玉 理事長 茂木 皇治
解除をする行為		危険物品の持込み (伊奈学園創立 3 0 周年記念「大人のいなほ祭」開催に伴い飲食ブースを出店しプロパンガスを使用するため)
解除をする場所		埼玉県県民活動総合センター 【建物西側外モール】
解除をする期間		平成 2 8 年 1 0 月 1 日 (土) から平成 2 8 年 1 0 月 2 日 (日) まで
特 記 事 項		火災予防上の措置として、模擬店の付近に消火器を設け、主催者が火気の管理を実施してください。



第11号様式(第17条関係)

禁止行為解除承認申請書

平成28年8月5日

伊奈町消防長 様

申請者 住所

氏名 村松 猛

電話番号

火災予防条例第23条第1項ただし書の規定により指定場所における禁止行為について解除の承認を受けたいので申請します。

防火対象物	所在地	埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26		電話番号	728-7111
	名称	埼玉県県民活動総合センター	用途	イベント開催	
	関係者住所	同上			
	氏名	公益財団法人いきいき埼玉			
指定場所	指定場所	外モール(建物西側)	指定月日	H28.10/1.13:00~10/2.17:00	
	階	1F	階の用途	エントランス・多目的スペース	
	名称	外モール	場所の用途	半屋外多目的スペース	
	構造	モルタル・タイル敷き	内部仕上	モルタル	
解除を受けようとする行為	種類	喫煙・裸火の使用(危険物品の持込み)			
	期間	平成28年10月1日から平成28年10月2日まで			
	理由	イベント開催の中の飲食ブース出店の為			
	内容	プロパンガスを使用して調理をする			
行為者	住所				
	職業	飲食店経営			
	氏名	畠山 篤士(限定屋)		(年齢	歳(男)・女
火災予防上講じた措置	消火器の設置				
※ 経 過					

備考

- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 申請場所の平面図、詳細図、当該場所付近の概要図、設備に関する図書等を添付してください。
- 行為者が2人以上の場合は、その所属、氏名、年齢、性別等を記載した書類を添付してください。
- ※欄には、記入しないでください。
- 届出書は2通(1通「正」、他を「副」とする。提出してください。

施設使用許可書

- 1 日 時 平成28年 10月 2日 (日) 8時00分 から
平成28年 10月 2日 (日) 18時00分 まで
- 2 使用目的 伊奈学園同窓会30周年記念事業を「けんかつ」で開催するため、臨時駐車場として
- 3 使用物件 正門前駐車場(南側、門外のスペース)
- 4 参会者数(利用台数) 駐車可能台数まで
- 5 その他参考事項 プロの交通誘導員2名と同窓会スタッフ2名が常駐し、誘導及び歩行者への安全対策をとります。校門内への入場はしないように規制します。

上記のとおり許可する。

伊奈学園総合高等学校同窓会
会長 村松 猛 様

平成28年 2月 10日
埼玉県立伊奈学園総合高等学校
校長 足立 哲也



- ※ 湯茶等は各団体で用意し、容器・ゴミ等についてはすべて持ち帰ること。
- ※ 施設内の事故等については各団体、個人で責任を持つこと。施設整備等を破損した場合は直ちに報告すること。
- ※ 許可願及び許可書に必要事項にすべて記入すること。